

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成24年6月14日
【四半期会計期間】	第40期第1四半期（自平成24年2月1日至平成24年4月30日）
【会社名】	株式会社石井表記
【英訳名】	ISHII HYOKI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 石井 峯夫
【本店の所在の場所】	広島県福山市神辺町旭丘5番地
【電話番号】	084(960)1247（代表）
【事務連絡者氏名】	財務部長 松井 忠則
【最寄りの連絡場所】	広島県福山市神辺町旭丘5番地
【電話番号】	084(960)1247（代表）
【事務連絡者氏名】	財務部長 松井 忠則
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第39期 第1四半期連結 累計期間	第40期 第1四半期連結 累計期間	第39期
会計期間	自平成23年2月1日 至平成23年4月30日	自平成24年2月1日 至平成24年4月30日	自平成23年2月1日 至平成24年1月31日
売上高(千円)	4,359,379	1,759,257	12,565,760
経常損失()(千円)	368,608	165,456	2,914,376
四半期(当期)純損失() (千円)	363,421	167,136	9,856,750
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	371,858	150,310	9,918,897
純資産額(千円)	7,407,350	2,290,005	2,139,695
総資産額(千円)	20,146,683	11,066,903	11,532,173
1株当たり四半期(当期)純損失 金額()(円)	46.32	21.30	1,256.35
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	36.3	21.6	19.4

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第39期第1四半期連結累計期間、第40期第1四半期連結累計期間及び第39期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第39期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、前連結会計年度において21億39百万円の債務超過となり、当第1四半期連結累計期間においても1億71百万円の営業損失および1億67百万円の四半期純損失を計上し、債務超過の額は22億90百万円と拡大しております。当該状況により継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しています。

「3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (6) 継続企業の前提に関する重要事象等について」に記載の対応策を進め、当該状況を解消すべく、収益力の向上および財務体質の強化を図ってまいります。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響により依然として厳しい状況にあるものの、復興需要に支えられ、緩やかに持ち直しております。

先行きにつきましては、各種政策効果等を背景に、景気の緩やかな持ち直し傾向が続くことが期待される一方で、原発停止による電力供給の制約や生産の低迷、欧州の政府債務危機による景気の下振れリスクが顕在化し、また、デフレの影響や雇用情勢の悪化懸念が依然残っていることにも留意する必要があります。

当社グループの属する電子機器工業界のIT、デジタル分野におきましては、テレビやパソコン市場の成長が鈍化したものの、新興国の新規需要や先進国の買い替え需要が堅調に推移したスマートフォンが高成長しており、今後、FPD市場の牽引役が大型パネルから中小型パネルへと移り変わり、中小型液晶パネルの生産が旺盛になっていくものと見込まれます。

このような環境下において、当社グループは、平成24年1月期連結会計年度において連結子会社の解散および清算を決定し、太陽電池ウエーハ事業の大幅縮小に伴う多額の損失を計上するとともに、債務超過となりました。資金の安定化を図るため、引き続き債権者各位に対して具体的諸条件の交渉をさせていただき、早い段階での債務超過解消に注力しておりますが、当第1四半期連結累計期間においては、金融機関との協議に係る諸費用ならびにリース会社に対する規定損害金が発生しております。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は17億59百万円（前年同期比59.6%減）となり、営業損失は1億71百万円（前年同期は3億57百万円の営業損失）、経常損失は1億65百万円（前年同期は3億68百万円の経常損失）、四半期純損失は1億67百万円（前年同期は3億63百万円の四半期純損失）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(電子機器部品製造装置)

プリント基板分野では、スマートフォンの急速な拡大が見られるものの、基板製造工程における製法の変化や低価格な中国製装置の普及などが影響し、プリント基板製造装置の販売は減少いたしました。

太陽光発電分野では、自然エネルギーの有効利用がさらに進むと考えられ、技術進歩や量産効果、設置コスト削減などにより太陽光発電のコストが低下し、今後需要が大きく拡大する可能性が見込まれます。当第1四半期連結累計期間における太陽電池ウエーハ製造装置の販売はありませんでしたが、今後の需要拡大を見込み開発に取り組んでおります。

液晶関連分野では、テレビ市場の成長が鈍化し、今後、FPD市場の牽引役が大型パネルから中小型パネルへと移り変わりつつあることから、大型パネルにおける需要は弱含みとなっております。さらに、中国において、大型液晶パネル工場が相次いで建設されたことにより、設備投資に一服感が見られ、当社のインクジェットコーターの販売は減少いたしました。

その結果、売上高は6億69百万円（前年同期比62.5%減）となりました。また、営業損失は2億28百万円（前年同期は13百万円の営業損失）となりました。

(ディスプレイおよび電子部品)

平成20年に遊技機の規制が実施され、パチスロ市場は大幅に縮小いたしました。パチスロ機の人気は徐々に回復し、遊技機台数も緩やかに増加しております。これに伴い、当社アミューズメント向け部品の販売は増加しており、今後も好調に推移していくことが期待されます。工作機械、産業用機械については、中国の金融引き締めや欧州債務問題から外需の成長が一時鈍化しており、当社スイッチパネルの販売は若干減少いたしました。

その結果、売上高は10億84百万円（前年同期比27.1%増）、営業利益は74百万円（前年同期は41百万円の営業損失）となりました。

(太陽電池ウェーハ)

当社グループは、平成24年1月期連結会計年度において連結子会社の解散および清算を決定し、太陽電池ウェーハ事業を大幅縮小したため、売上高は4百万円（前年同期比99.7%減）、営業損失は17百万円（前年同期は3億2百万円の営業損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

流動資産は、50億84百万円となり前連結会計年度末と比べ3億24百万円減少いたしました。これは受取手形及び売掛金が1億43百万円、現金及び預金が1億8百万円減少したことなどによるものであります。

固定資産は、59億82百万円となり前連結会計年度末と比べ1億40百万円減少いたしました。これは投資その他の資産が93百万円減少したことなどによるものであります。

この結果、資産合計は110億66百万円となり前連結会計年度末と比べ4億65百万円減少いたしました。

流動負債は、74億15百万円となり前連結会計年度末と比べ89百万円増加いたしました。これは支払手形及び買掛金が1億32百万円減少しましたが、短期借入金が2億80百万円増加したことなどによるものであります。

固定負債は、59億41百万円となり前連結会計年度末と比べ4億4百万円減少いたしました。これは長期借入金が3億37百万円減少したことなどによるものであります。

この結果、負債合計は133億56百万円となり前連結会計年度末と比べ3億14百万円減少いたしました。

純資産合計は、前連結会計年度末と比べ1億50百万円減少いたしました。これは四半期純損失を1億67百万円計上し、利益剰余金が前連結会計年度末と比べ同額減少したことなどによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 従業員数

当第1四半期連結累計期間において当社グループの従業員は69人減少し、511人となりました。その主な理由は当社の太陽電池ウェーハ事業の大幅な縮小による組織再編に伴う希望退職者の募集の結果、71名が退職したことによるものであります。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は1億38百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは、前連結会計年度で、太陽電池ウェーハ事業の大幅な縮小に伴う多額の当期純損失を計上したことにより債務超過となりました。当第1四半期連結累計期間においても、1億67百万円の四半期純損失を計上しており、依然として22億90百万円の債務超過の状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループは、当該状況を解消すべく、前連結会計年度に、不採算事業である太陽電池ウェーハ事業の大幅縮小、役員報酬の減額、役員退職慰労金の受取辞退、役員生命保険の解約および有価証券の売却等を行いました。

また、当連結会計年度においても、引き続き当該状況を解消すべく、経営改善計画を策定し、以下のような対応策を実施しております。

1. 収益性の改善へ向けた対応

組織の再編

将来に向けた収益基盤の強化と経営の効率化を図るため、事業部制を廃止し、機能別組織に集約しました。これにより、組織をスリム化し、事業の選択と集中を行い、適時・適材・適所の人員配置を推し進めることで製造業の原点に回帰した実行力のある経営を行ってまいります。

人件費及び経費の削減

戦略的かつ機動的に意思決定を行うために経営機構改革を実施し、平成24年4月25日開催の定時株主総会において、取締役の人数を9名から5名に減員しました。

また、希望退職者の募集により、71名の人員削減を実施するとともに、新潟営業所を東京支店へ、滋賀営業所を大阪営業所に統合し固定費の圧縮を実施しております。

2. 財務体質の強化へ向けた対応

有価証券等の売却

当第1四半期連結累計期間においても、有価証券の一部を売却しました。今後も当社の所有する有価証券および遊休の土地、建物、設備の売却による現金化を進め、財務体質の改善を図ります。

金融機関等への支援要請

資金の安定化を図るため、既存借入金およびリース債務については、返済条件の緩和のための具体的な諸条件の交渉を、前連結会計年度より引き続き行っております。また、新規資金の調達につきましても、併せて協力を要請中であり、具体的諸条件についての交渉を続けております。

3. 早期の債務超過解消に向けた対応

上記の1.および2.で記載した対応の他、増資を含めた資本政策により必要な資金を調達し、早い段階で債務超過を解消することに最大限注力してまいります。

しかしながら、上記の対応策をとるものの、これらの対応策の展開は実施途上であり、有価証券等の売却については今後の経済情勢ならびに金融情勢によっては当初予定した計画どおりに推進できない可能性があります。また、金融機関等への支援要請については引き続き協議中であり、債務超過の解消についても増資を含めた資本政策は検討中であることに加え、今後の当社グループの業績にもよるため、その帰結は不透明であります。従って、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表には反映しておりません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,640,000
計	20,640,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年4月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年6月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	8,176,452	同左	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	8,176,452	同左	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成24年2月1日～ 平成24年4月30日	-	8,176,452	-	3,094,523	-	3,329,315

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年1月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 330,900	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,833,600	78,336	同上
単元未満株式	普通株式 11,952	-	-
発行済株式総数	8,176,452	-	-
総株主の議決権	-	78,336	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式400株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数4個が含まれております。

【自己株式等】

平成24年4月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)石井表記	広島県福山市神辺町旭丘5番地	330,900	-	330,900	4.05
計	-	330,900	-	330,900	4.05

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年2月1日から平成24年4月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年2月1日から平成24年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年1月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,761,984	1,653,702
受取手形及び売掛金	2,185,246	2,042,049
商品及び製品	68,308	99,438
仕掛品	714,787	713,664
原材料及び貯蔵品	387,761	397,260
その他	303,907	191,795
貸倒引当金	12,877	13,732
流動資産合計	5,409,119	5,084,178
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,413,752	2,378,143
土地	2,318,734	2,321,746
その他(純額)	592,693	596,549
有形固定資産合計	5,325,180	5,296,438
無形固定資産		
その他	143,941	125,741
無形固定資産合計	143,941	125,741
投資その他の資産		
破産更生債権等	1,111,045	1,111,176
長期未収入金	1,402,629	1,368,057
その他	975,746	882,245
貸倒引当金	2,835,488	2,800,933
投資その他の資産合計	653,933	560,545
固定資産合計	6,123,054	5,982,725
資産合計	11,532,173	11,066,903
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,807,446	1,674,562
短期借入金	2,540,333	2,821,088
未払法人税等	10,427	16,228
その他	2,968,287	2,903,808
流動負債合計	7,326,494	7,415,687
固定負債		
長期借入金	3,310,180	2,972,370
退職給付引当金	455,610	476,204
債務保証損失引当金	1,289,225	1,289,225
その他	1,290,357	1,203,421
固定負債合計	6,345,374	5,941,221
負債合計	13,671,868	13,356,909

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年1月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年4月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,094,523	3,094,523
資本剰余金	3,329,315	3,329,315
利益剰余金	7,962,295	8,129,432
自己株式	283,948	283,948
株主資本合計	1,822,404	1,989,541
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,754	17,897
為替換算調整勘定	420,008	422,090
その他の包括利益累計額合計	417,253	404,192
少数株主持分	99,962	103,728
純資産合計	2,139,695	2,290,005
負債純資産合計	11,532,173	11,066,903

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年2月1日 至平成24年4月30日)
売上高	4,359,379	1,759,257
売上原価	3,945,472	1,311,410
売上総利益	413,906	447,847
販売費及び一般管理費	771,387	619,645
営業損失()	357,481	171,798
営業外収益		
受取利息	5,255	556
受取配当金	4,202	771
為替差益	-	59,633
その他	12,841	21,531
営業外収益合計	22,299	82,493
営業外費用		
支払利息	17,895	30,668
為替差損	13,310	-
遅延損害金	-	25,470
その他	2,220	20,011
営業外費用合計	33,427	76,150
経常損失()	368,608	165,456
特別利益		
固定資産売却益	-	40
貸倒引当金戻入額	3,234	-
補助金収入	15,848	4,587
投資有価証券売却益	-	4,182
保険差益	21,883	-
特別利益合計	40,965	8,809
特別損失		
固定資産売却損	444	-
固定資産除却損	3,908	46
投資有価証券売却損	-	5,043
リース解約損	-	120
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	3,240	-
特別損失合計	7,592	5,209
税金等調整前四半期純損失()	335,235	161,855
法人税等	30,897	4,879
少数株主損益調整前四半期純損失()	366,132	166,735
少数株主利益又は少数株主損失()	2,711	401
四半期純損失()	363,421	167,136

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年2月1日 至平成24年4月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	366,132	166,735
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8,678	15,143
為替換算調整勘定	14,404	1,281
その他の包括利益合計	5,726	16,425
四半期包括利益	371,858	150,310
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	365,379	154,075
少数株主に係る四半期包括利益	6,479	3,765

【継続企業の前提に関する事項】

当第1四半期連結会計期間
(自平成24年2月1日
至平成24年4月30日)

当社グループは、前連結会計年度で、太陽電池ウエーハ事業の大幅な縮小に伴う多額の当期純損失を計上したことにより債務超過となりました。当第1四半期連結会計期間においても、167,136千円の四半期純損失を計上しており、依然として2,290,005千円の債務超過の状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。当社グループは、当該状況を解消すべく、前連結会計年度に、不採算事業である太陽電池ウエーハ事業の大幅縮小、役員報酬の減額、役員退職慰労金の受取辞退、役員生命保険の解約および有価証券の売却等を行いました。

また、当連結会計年度においても、引き続き当該状況を解消すべく、経営改善計画を策定し、以下のような対応策を実施しております。

1. 収益性の改善へ向けた対応

組織の再編

将来に向けた収益基盤の強化と経営の効率化を図るため、事業部制を廃止し、機能別組織に集約しました。これにより、組織をスリム化し、事業の選択と集中を行い、適時・適材・適所の人員配置を推し進めることで製造業の原点に回帰した実行力のある経営を行ってまいります。

人件費及び経費の削減

戦略的かつ機動的に意思決定を行うために経営機構改革を実施し、平成24年4月25日開催の定時株主総会において、取締役の人数を9名から5名に減員しました。

また、希望退職者の募集により、71名の人員削減を実施するとともに、新潟営業所を東京支店へ、滋賀営業所を大阪営業所に統合し固定費の圧縮を実施しております。

2. 財務体質の強化へ向けた対応

有価証券等の売却

当第1四半期連結会計期間においても、有価証券の一部を売却しました。今後も当社の所有する有価証券および遊休の土地、建物、設備の売却による現金化を進め、財務体質の改善を図ります。

金融機関等への支援要請

資金の安定化を図るため、既存借入金およびリース債務については、返済条件の緩和のための具体的な諸条件の交渉を、前連結会計年度より引き続き行っております。また、新規資金の調達につきましても、併せて協力を要請中であり、具体的諸条件についての交渉を続けております。

3. 早期の債務超過解消に向けた対応

上記の1.および2.で記載した対応の他、増資を含めた資本政策により必要な資金を調達し、早い段階で債務超過を解消することに最大限注力してまいります。

しかしながら、上記の対応策をとるものの、これらの対応策の展開は実施途上であり、有価証券等の売却については今後の経済情勢ならびに金融情勢によっては当初予定した計画どおりに推進できない可能性があります。また、金融機関等への支援要請については引き続き協議中であり、債務超過の解消についても増資を含めた資本政策は検討中であることに加え、今後の当社グループの業績にもよるため、その帰結は不透明であります。従って、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表には反映しておりません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年2月1日 至平成24年4月30日)
1. 税金費用の計算	<p>税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。</p> <p>ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。</p>

【追加情報】

	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年2月1日 至平成24年4月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)	<p>当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成24年1月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年4月30日)
	四半期連結会計期間末日満期手形 四半期連結会計期間末日満期手形の処理方法については、当第1四半期連結会計期間の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当第1四半期連結会計期間末日満期手形の金額は次のとおりであります。
	受取手形 41,967千円 支払手形 231,438 設備関係支払手形 543

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年2月1日 至平成24年4月30日)
減価償却費	274,580千円	115,353千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成23年2月1日至平成23年4月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年2月1日至平成24年4月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成23年2月1日至平成23年4月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント				調整額 (千円)	四半期連結 損益計算書 計上額 (千円)
	電子機器部 品製造装置 (千円)	ディスプレ イおよび電 子部品 (千円)	太陽電池 ウエーハ (千円)	計 (千円)		
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	1,786,081	853,853	1,719,444	4,359,379	-	4,359,379
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	1,786,081	853,853	1,719,444	4,359,379	-	4,359,379
セグメント損失()	13,473	41,653	302,354	357,481	-	357,481

(注) セグメント損失の合計は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年2月1日至平成24年4月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント				調整額 (千円)	四半期連結 損益計算書 計上額 (千円)
	電子機器部 品製造装置 (千円)	ディスプレ イおよび電 子部品 (千円)	太陽電池 ウェーハ (千円)	計 (千円)		
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	669,309	1,084,981	4,966	1,759,257	-	1,759,257
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	669,309	1,084,981	4,966	1,759,257	-	1,759,257
セグメント利益又は損失()	228,789	74,985	17,994	171,798	-	171,798

(注) セグメント利益又は損失の合計は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年2月1日 至平成24年4月30日)
(1) 1株当たり四半期純損失金額	46円32銭	21円30銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	363,421	167,136
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	363,421	167,136
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,845	7,845

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

訴訟等について

当社は、平成24年3月29日付で日本G E株式会社より訴訟を提起されております。

1. 訴訟を提起した者
 - (1) 名称 日本G E株式会社
 - (2) 所在地 東京都港区赤坂五丁目2番20号
 - (3) 代表者の氏名 安淵 聖司
2. 訴訟の提起があった裁判所及び年月日
 - (1) 裁判所 東京地方裁判所
 - (2) 訴訟提起日 平成24年3月29日（訴状到達日 平成24年4月10日）
3. 訴訟の内容及び損害賠償請求金額
 - (1) 訴訟の内容
主として、石井表記ソーラー株式会社の解散決議が、買取保証契約の買取事由に該当したとして、当社に対しリース資産の買取請求および支払遅延損害金請求を提起されたものであります。
 - (2) リース料等請求金額
610,857,857円
4. 訴訟の原因及び提起されるに至った経緯
当社は、太陽電池ウェーハ事業において、当社子会社である石井表記ソーラー株式会社を外注先の一つとして生産活動を行ってまいりました。同社は当該事業用設備をリースによって調達し、当社が買取保証を行ってまいりましたが、同社の解散決議が買取保証契約の買取事由に該当するとして、当社に対し、当該事業用設備について買取を求める訴えがなされたものです。
また、一部の当該事業用設備につきましては、当社がリースによって調達し、石井表記ソーラー株式会社に転貸してまいりましたが、当該リース契約につきましても期限の利益を喪失したもとして、規定損害金等の支払いを求める訴えがなされたものです。当社では上記請求に相当する額を、前連結会計年度において計上済みであります。
5. 今後の対応
当社は、当第1四半期連結会計期間末において債務超過となっており、今後の資金の安定化を図るため、既存の借入金債務およびリース債務について、債権者各位に対し返済条件の緩和を要請しており、主要な金融機関からは支援の方針を表明していただいております。
また、本件についても当社の主力銀行を交えて、今後の具体的な対応策や支援策について協議中であり、適切に対応を進めてまいります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年6月12日

株式会社石井表記
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	近藤 敏博 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮本 芳樹 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松嶋 敦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社石井表記の平成24年2月1日から平成24年4月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年2月1日から平成24年4月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年2月1日から平成24年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社石井表記及び連結子会社の平成24年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は当第1四半期連結会計期間末において2,290,005千円の債務超過の状況にあることから、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。

なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表には反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。